

(公財)大田区文化振興協会
中期事業計画(令和元年度～5年度)

令和元年度 評価報告書

令和2年10月



えがく かなでる ひびく

公益財団法人 大田区文化振興協会

本報告書について

本報告書は、令和元～5年度の（公財）大田区文化振興協会中期事業計画に基づき、令和元年度の決算における事業計画の成果について報告するものです。事業計画で策定した事業について、その取組み内容を記載し、併せて進捗状況の評価を記載しています。進捗状況の判定基準は以下のとおりです。

判定基準		件数
4	事業計画を前倒しで執行するなど、プランを上回る進捗があった。	2
3	事業計画どおりの進捗があった。	30
2	事業計画に軽微な遅れ・変更があった。	10
1	主に自らの責に帰すべき事由により、事業に重大な遅れ又は変更が生じた。	0
1	主に自らの責に帰さない事由により、事業に重大な遅れ又は変更が生じた。	0
合計		42

目次

- 基本施策 1-(1) 多様な文化芸術の提供 P.1
- 基本施策 1-(2) 地域文化情報の発信 P.3
- 基本施策 2-(1) 文化をはぐくむ人材支援 P.4
- 基本施策 2-(2) 文化をはぐくむ機会づくり P.5
- 基本施策 2-(3) 多様な文化活動の支援 P.9
- 基本施策 3-(1) 文化活動・資源の活用 P.11
- 基本施策 3-(2) 文化施設の活性化 P.14

1 (1) 【定款第4条(1)～(6)事業】 【区文化振興プラン 1 1 1、1 1 3事業】

基本方針	区民が多様な文化を感じる					
基本施策	多様な文化芸術の提供					
推進施策	良質で多様な文化芸術の提供					
No.1	取組名	良質な芸術鑑賞事業の実施				
所管課等		文化芸術振興課				
取組内容		多様な文化芸術を鑑賞し、参加する機会を創造するため、音楽、演劇舞踊、伝統芸能など、良質でバラエティに富んだ鑑賞事業を企画・実施します。また窓口、オンライン、電子チケットなど、ライフスタイルに応じた多様なチケット販売サービスを行います。				
現状		大田区民プラザ、アプリコを主な会場として、音楽、演劇舞踊、伝統芸能、美術など、多様なジャンルの鑑賞事業を実施しています。公益性を前提に、芸術性、地域性、集客性など企画目的別にグループ分けを行い、年次計画を立案しています。				
課題と方向性		公益性の前提となる収支相償を達成しながら、区民の多様なニーズに応えた事業を計画するため、収益性を意識した事業や、民間事業者との共同主催事業なども検討・実施します。経費削減のため、重点事業では、公的助成金の申請も検討します。				
音楽・演劇舞踊・伝統芸能・美術など多様なジャンルの公演展示		R1	R2	R3	R4	R5
		実施				
令和元年度実施結果	「読響×アプリコ 大友直人 歡喜のブラームス」のクラシックコンサートをはじめ、多彩な音楽ジャンル、演劇舞踊、伝統芸能、美術などの公演を企画・実施しました。2月下旬以降は、新型コロナウイルス感染症予防のため公演を中止しましたが、実施した公演は、いずれも全体的に入場率は高く、顧客ニーズにあった、質の高い公演が実施できました。			進捗状況	2	

中期事業計画の記述

事業の進捗状況

評価

1 (1) 【定款第4条(1)~(6)事業】 【区文化振興プラン 1 1 1、1 1 3事業】

基本方針	区民が多様な文化を感じる					
基本施策	多様な文化芸術の提供					
推進施策	良質で多様な文化芸術の提供					
No. 1	取組名	良質な芸術鑑賞事業の実施				
所管課等		文化芸術振興課				
取組内容		多様な文化芸術を鑑賞し、参加する機会を創造するため、音楽、演劇舞踊、伝統芸能など、良質でバラエティに富んだ鑑賞事業を企画・実施します。また窓口、オンライン、電子チケットなど、ライフスタイルに応じた多様なチケット販売サービスを行います。				
現 状		大田区民プラザ、アプリコを主な会場として、音楽、演劇舞踊、伝統芸能、美術など、多様なジャンルの鑑賞事業を実施しています。公益性を前提に、芸術性、地域性、集客性など企画目的別にグループ分けを行い、年次計画を立案しています。				
課題と方向性		公益性の前提となる収支相償を達成しながら、区民の多様なニーズに応えた事業を計画するため、収益性を意識した事業や、民間事業者との共同主催事業なども検討・実施します。経費削減のため、重点事業では、公的助成金の申請も検討します。				
音楽・演劇舞踊・伝統芸能・美術など多様なジャンルの公演展示		R1	R2	R3	R4	R5
		実施				→
令和元年度 実施結果	「読響×アプリコ 大友直人 歓喜のブラームス」のクラシックコンサートをはじめ、多彩な音楽ジャンル、演劇舞踊、伝統芸能、美術などの公演及び展示を企画・実施しました。2月下旬以降は、新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため公演を中止しましたが、実施した公演は、いずれも全体的に入場率は高く、顧客ニーズにあった、質の高い公演が実施できました。				進捗 状況	2
窓口・コンビニ・オンライン等、ライフスタイルに応じた多様なチケット販売		R1	R2	R3	R4	R5
		実施				→
令和元年度 実施結果	オンライン購入割引制度を引き続き実施しました。いつでも購入できる便利なオンラインサービスを情報紙等でご案内しました。消費者事業還元制度を活用し、クレジットカード決済のお客様には購入代金の5%を還元できるようにしました。窓口販売では、使用できるクレジットカードのブランドを増やすことにより、お客様が利用しやすい環境整備に努めました。				進捗 状況	3
チラシ配布、ポスター掲出、雑誌広告、デジタルサイネージ等の広告宣伝		R1	R2	R3	R4	R5
		実施				→
令和元年度 実施結果	協会情報誌「Art Menu」や大田区報、館内のポスター掲出、公演時のチラシ挟み込み、各専門誌、東急蒲田駅のデジタルサイネージに加え、YouTubeの協会公式チャンネル、Instagramを始めました。新たな顧客層の獲得のために、SNSを積極的に活用しました。公演毎の顧客層等を考慮し、より効果的な宣伝効果が得られるよう努めました。				進捗 状況	3
公演アンケート調査		R1	R2	R3	R4	R5
		実施				→
令和元年度 実施結果	今年度より紙アンケートに加え、WEBアンケートを実施しました。アンケートは、顧客満足度、お客様情報（性別・年代・居住地）調査を中心に、年間を通して同じ内容で行いました。公演内容については全体的に「大変満足」が多く、シリーズ公演についてはリピーター率も高いことがわかりました。どの公演も「協会主催公演に初めて来られた方」が見受けられました。アンケート結果から、お客様にとって満足度の高い企画をお届けすることができました。				進捗 状況	3

1 (1) 【定款第4条(1)~(5)事業】 【区文化振興プラン 2 1 2、2 2 1、2 3 1事業】

基本方針	区民が多様な文化を感じる					
基本施策	多様な文化芸術の提供					
推進施策	新たな文化芸術の掘りおこし					
No. 2	取組名	新規事業の実施				
所管課等		文化芸術振興課				
取組内容		潜在的な区民ニーズにも応えていくため、協会がこれまで取り上げてこなかった新しいジャンルや、大田区の文化資源を生かした文化フェスティバルの実施にも取り組みます。				
現 状		日本最大級のゲーム音楽のフェスティバル「東京ゲームタクト」、矢口地区の新田明神の縁起を描いた浄瑠璃「神霊矢口渡」を題材にしたお化け屋敷「うらめしやしき」などを実施しています。				
課題と方向性		新ジャンルの事業は、集客の予測が難しく、経費リスクも大きいいため、主に民間事業者との共同主催として開催していきます。 大田区をテーマにした事業は、計画立案に時間と費用がかかるため、数年毎の開催を目指します。				
新しいジャンルの事業		R1	R2	R3	R4	R5
		実施				
令和元年度 実施結果	<p>前年度に引き続き日本最大級のゲーム音楽のフェスティバル「東京ゲームタクト」を実施しました。20~40代の男性客の来場が多く、当協会が取り込めていない新規顧客層を獲得できました。また海外からも当公演を観る目的で来られた外国人のお客様もいらして、ゲーム音楽の可能性を改めて実感しました。</p> <p>「夏休みアートプログラム」では、新ジャンルである短編アニメーションの上映会を実施しました。上映だけでなくアニメーションの制作過程を体験してもらうことで、さらにアニメーションの世界を楽しんでいただけるよう工夫しました。</p>				進捗 状況	3
大田区の文化資源を生かした事業		R1	R2	R3	R4	R5
		実施				
令和元年度 実施結果	<p>今年度より始動したOTAアートプロジェクトは、大田区に関わるさまざまな文化芸術資源（ヒト・モノ・コト）を区民に紹介し、アートでまちや人をつなげていく企画です。</p> <p>美術部門では、大田区在住で日本有数の現代アートコレクター高橋龍太郎氏の講演会「コレクターが語る現代アートの魅力」の実施や「マチニエヲカク」事業を実施しました。「マチニエヲカク」事業は、大田区のアート事情に精通したアーティストをゲストに招き、大田区のアート事情や当プロジェクトの今後の展開についてのトーク会を実施しました。</p> <p>演劇部門では、「馬込文士村演劇祭立ち上げ企画」を実施しました。令和2年度以降開催予定の「演劇祭」に向けた準備企画としてリーディング公演＆トークイベントを開催しました。</p> <p>両事業とも、インターネットによるリアルタイム動画配信を実施し、SNS世代等幅広い年代層に情報を配信しました。</p>				進捗 状況	3

1 (2) 【定款第4条(2)~(6)事業】 【区文化振興プラン 1 1 3、3 2 2、3 2 3事業】

基本方針	区民が多様な文化を感じる					
基本施策	地域文化情報の発信					
推進施策	効果的な文化情報の発信					
No. 3	取組名	(公財)大田区文化振興協会の広報活動				
所管課等		文化芸術振興課				
取組内容		「広く浅く」「深く狭く」と区民への効果的なPRを図るため、協会が実施する事業を掲載した情報誌を作成し、DMや区内施設等で配布するほか、協会全体の活動情報を公式ホームページにて随時発信していきます。さらに、区内の官民間問わず優れた文化芸術活動や団体の情報発信を目的にした広報紙を新たに作成し、新聞折込にて区内全域に配布します。また、若年層への情報発信として、YouTubeやTwitter等のSNSを活用していきます。				
現 状		情報誌Art Menu年6回発行(20,000部/回) 協会公式ホームページ(随時)、公式Twitter(随時) 大田区報での告知、区設掲示板でのポスター掲出等				
課題と方向性		当協会の活動や記念館の区民認知度はいまだ低く、情報も区民に十分に行き渡っておりません。また区民の文化芸術の嗜好や興味は多岐に渡っており、文化情報を得る手段も多種多様となっていることから、情報を欲する人に合わせた広報手段を工夫していきます。 また、スマートフォンやタブレット端末からの視覚性・操作性を追求したホームページの改良にも取り組みます。				
大田区文化振興協会情報誌 Art Menuの発行【年6回】		R1	R2	R3	R4	R5
		実施				→
令和元年度 実施結果	協会が実施する事業を掲載した情報誌「Art Menu」を年6回作成し、DMや区内施設、駅広報スタンド等での配布を行うことで、区民への効果的なPRを図りました。 <詳細> vol.136(6・7月号)19,000部 / vol.137(8・9月号)17,800部 / vol.138(10・11月号)17,400部 / vol.139(12・1月号)18,200部 / vol.140(2・3月号)17,100部 / vol.141(4・5月号)16,900部				進捗 状況	3
協会ホームページと連動したポータルウェブサイトの開設		R1	R2	R3	R4	R5
		検討	→	実施		→
令和元年度 実施結果	協会全体の活動情報を公式ホームページにて随時発信し、「広く浅く」「深く狭く」、区民への効果的なPRを図りました。また、スマートフォンやタブレット端末からの視覚性・操作性を追求したホームページの改良を行うため、協会ホームページ改修の検討を始めました。検討の結果、令和2年度に計画より早く改修を行うことになりました。				進捗 状況	3
大田区文化芸術情報紙 Art Bee Hiveの発行【年4回】		R1	R2	R3	R4	R5
		実施				→
令和元年度 実施結果	区内の官民間問わず優れた文化芸術活動や団体の情報発信を目的にした広報紙「Art Bee Hive」を新たに作成し、年4回、新聞折込にて区内全域に配布することで、当協会の役割として期待されている「様々な団体とのネットワーク構築」や「文化団体の情報収集・発信」の強化に寄与しました。 <詳細> 告知号0号120,000部 / 創刊号1号120,000部 / 冬号2号120,000部 / 春号3号120,000部 制作発行・新聞折込・発送				進捗 状況	3

2-(1)- 【定款第4条(2)事業】 【区文化振興プラン 1-2-1、2-1-2事業】

基本方針	区民が文化をはぐくむ					
基本施策	文化をはぐくむ人材を支援					
推進施策	文化芸術に関する人材育成					
No. 4	取組名	文化芸術人材支援育成事業				
所管課等		文化芸術振興課				
取組内容		地元アーティストや新進芸術家の支援、育成を目的に公募によるオーディションを行い、採用した新進芸術家を、鑑賞事業や普及事業を通じて大田区に還元していきます。また、「OTAアートプロジェクト」を通じて、将来的にコーディネーターとして事業を推進できるよう、人材の育成・確保に努めます。				
現 状		ピアノ、声楽の2分野で、公募オーディション（フレンドシップアーティスト）を行い、「お昼のピアノコンサート（アプリコ）、下丸子うたの広場（プラザ）の出演者として起用し、区民に紹介しています。				
課題と方向性		地域で多様な文化芸術を育むためには、芸術家の支援と同時に、芸術家を地域へとつないでいくコーディネーターの役割がとて重要となることから、こうした人材の育成と確保にも努めてまいります。				
フレンドシップアーティスト「アプリコお昼のピアノコンサート」		R1	R2	R3	R4	R5
		実施				→
令和元年度 実施結果	フレンドシップアーティストで選出された若手ピアニストによる無料の公演「お昼のピアノコンサート」を年3回実施しました（3月は新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため中止）。昨年度よりも来場者が増加し、各回とも500名を超えました。お客様のリピーター率が高く、区民に無料で質の高いコンサートを楽しめる機会を創出できました。若手アーティストには大ホールでの演奏の機会を提供でき、その支援・育成事業に貢献することができました。 また、令和2年度から出演いただくフレンドシップアーティストの公募及び審査会を行い、15名の応募の中から4名を選出しました。				進捗 状況	3
フレンドシップアーティスト「下丸子うたの広場」		R1	R2	R3	R4	R5
		実施		見直し		→
令和元年度 実施結果	フレンドシップアーティストで選出された若手声楽家による公演を、年4回実施しました。2年前に始まった当公演は約3割の方がリピーターとなり、地元の方が多く来場され、入場者数も回数を重ねるごとに増加しています。アンケートでは満足度が非常に高い公演で、終演時にお客様と若手声楽家の交流の場をつくることで、お客様にとっても若手アーティストを支援する意識が生まれています。				進捗 状況	3
OTAアートプロジェクト		R1	R2	R3	R4	R5
		実施				→
令和元年度 実施結果	大田区で活動する芸術家や活動団体と連携を図りました。地域で多様な文化芸術を育むために、芸術家を地域へとつないでいくような事業展開に努めました。 1-(1)- 大田区の文化資源を活かした事業 再掲				進捗 状況	3

2-(2)- 【定款第4条(1)(2)事業】 【区文化振興プラン 1-1-1、1-2-2、2-2-1事業】

基本方針		区民が文化をはぐくむ				
基本施策		文化をはぐくむ機会づくり				
推進施策		誰もが文化にふれる機会づくり				
No. 5	取組名	多様な芸術普及事業の実施				
所管課等		文化芸術振興課				
取組内容		乳幼児から高齢者まで、区民の誰もが文化芸術を身近に触れることができるよう、土日のファミリー公演や、ウィークデーの昼間公演など、ライフサイクルに合わせた来場しやすい時間帯で開催します。また、どなたでも気軽に参加できるように、入場無料～低廉なチケット料金で楽しめる公演や講座も行います。				
現 状		乳幼児も一緒に参加できるファミリー向け公演や、入場無料でどなたでも参加できる映画鑑賞会やピアノコンサート等の公演や大田区在住作家による美術展等を開催しています。また、芸術をより深く学べる講座や身近に体験できるワークショップ等も行っています。				
課題と方向性		文化芸術が社会とのつながりを見出す社会的包摂の機能を有していることをふまえ、乳幼児から高齢者まで、区民の誰もが文化芸術に触れる機会創出のため、対象に合わせた芸術普及事業を開催します。				
ファミリー向け公演の実施		R1	R2	R3	R4	R5
		実施				→
令和元年度 実施結果	「下丸子うたの広場 番外編」は、0歳から楽しめる公演として実施しました。ベビーカーのまま鑑賞できたり、フロアシートで子どもが裸足で自由にのびのびと音楽を楽しむような工夫をしました。子ども連れでは鑑賞しにくいクラシックコンサートを、保護者の方にも安心して楽しんでいただけるよう努めました。「アプリコ・クリスマスフェスティバル2019パイアヤ鈴木 HIP HOP de SHOW in CHRISTMAS」は、ダンスをテーマに、毎年恒例のファミリー向けコンサートとして実施し、来場者が一体となり盛り上がる取組みとなりました。				進捗 状況	3
入場無料の公演・講座・美術展		R1	R2	R3	R4	R5
		実施				→
令和元年度 実施結果	「アプリコお昼のピアノコンサート」「大田区在住作家美術展」「プラザ映画鑑賞会」「夏休みアートプログラム～あそびのゲイジユツ アニメーションのせかい」「OTAアートプロジェクト コレクターが語る現代アートの魅力」は入場料無料で実施し、区民にさまざまなジャンルの文化芸術を、身近に楽しんでいただく機会を提供しました。 大田区が東京2020オリンピックに出場するブラジル選手団の合宿地になることを記念し開催した「アプリコ ブラジルコンサート」では、区民の方300名をご招待しました。ブラジルの無形文化財「カポイエラ」の披露、ブラジルを代表するピアニストによる演奏やビッグバンドによるサンバ演奏等、ブラジル文化を存分にお楽しみいただきました。				進捗 状況	3

2-(2)- 【定款第4条(1)(2)(4)事業】 【区文化振興プラン 1-1-1、1-2-2、2-2-1事業】

基本方針		区民が文化をはぐくむ				
基本施策		文化をはぐくむ機会づくり				
推進施策		誰もが文化にふれる機会づくり				
No. 6	取組名	ギャラリートーク、ワークショップ、講座等の実施				
所管課等		龍子記念館				
取組内容		日本画やかな書にふれる機会づくりとして、小・中学生や親子対象の作品解説（ギャラリートーク）やワークショップ、一般向けには、初心者を対象とした日本画講座や馬込文士村関連の講演会や散策会を実施します。 区内施設を利用し、龍子作品の展示及び作品解説（ギャラリートーク）を行います。				
現 状		春・夏休み期間を利用し、龍子記念館では小学生対象の作品解説（ギャラリートーク）やワークショップ、熊谷恒子記念館では中学生・親子対象のワークショップを実施しています。 一般向けには、初心者を対象とした日本画講座や馬込文士村関連の講演会や散策会を実施しています。				
課題と方向性		小学生対象の作品解説は年々参加校が増えていますが、事故防止のため近隣小学校に留まっています。学校や保護者との連携等による範囲拡大が課題となります。 初心者対象の日本画講座、馬込文士村関連の講演会や散策会は毎回定員を超える申し込みがあり、今後も継続実施していきます。 龍子作品を多くの方に鑑賞していただけるよう、区内施設を利用し、作品展示と作品解説（ギャラリートーク）を特別展と重複しない年度に行っていきます。				
小学生対象ギャラリートーク(龍子記念館)		R1	R2	R3	R4	R5
		実施				→
令和元年度 実施結果	小学校3校、中学校1校、計72人の参加がありました。(昨年度3校から1校増)。 小学校は、近隣の小学校に「夏休み子ども向けギャラリートーク」の案内を配布し3校が参加。児童及び保護者に向けて作品解説や川端龍子の旧宅等を案内しました。また、中学校は、教員と鑑賞プログラムを検討し、美術部の生徒たちに対話型鑑賞を実施し、作品理解を深めていただきました。				進捗 状況	3
ワークショップ(龍子記念館・熊谷恒子記念館)		R1	R2	R3	R4	R5
		実施				→
令和元年度 実施結果	龍子記念館：夏休み期間中に1回実施しました。「カッパ」をテーマとした作品展示とし、小学生が興味を持つ鑑賞ワークショップを実施し30人の参加がありました。3月春休み実施のワークショップは新型コロナウイルス感染拡大防止対策のための臨時休館により実施できませんでした。 熊谷恒子記念館：夏休み期間中に2回実施しました。小・中学生、親子対象に募集定員の32人の参加がありました。				進捗 状況	2
出張作品展・ギャラリートーク(龍子記念館)		R1	R2	R3	R4	R5
		検討	実施		実施	
令和元年度 実施結果	隔年開催の特別展非実施年度（令和2・4年度）の開催を計画し、展示に必要な設備環境を踏まえ、実施できる施設を検討しましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止対策による区内施設の利用制限、オリ・パラ企画展の1年延期、それに伴う特別展の延期等により、実施予定年度を再検討する必要性が生じました。				進捗 状況	2

2-(2)- 【定款第4条(1)(2)(4)事業】 【区文化振興プラン 1-2-2事業】

基本方針	区民が文化をはぐくむ					
基本施策	文化をはぐくむ機会づくり					
推進施策	アウトリーチ事業の展開					
No. 7	取組名	芸術体験アウトリーチ事業				
所管課等		文化芸術振興課				
取組内容		未来を担う子ども達に、本物の文化芸術に触れる機会を作るため、芸術家を区内の小中学校に派遣し、校内でコンサートやワークショップを行います。 また、劇場に出かけることが困難な方にも芸術を身近に感じてもらえるよう、福祉施設等に芸術家を派遣するプログラムを実施します。				
現 状		例年9月～11月の期間に、8校（小学校7校、中学校1校）で開催。クラシック、伝統芸能、ダンス、ラテン音楽等のコンサートを体育館で実施しています。				
課題と方向性		子どもの感性を育むうえで、区民から期待の大きい事業ですが、学校の授業日程等の課題から、ここ数年は開催希望が少なくなっています。募集時期や応募方法の見直しを図りながら、事業を継続してまいります。 福祉施設訪問事業については、区関係部署との連携を図りながら、実施方法や開催場所を検討し、実施していきます。				
大田区学校出張講座		R1	R2	R3	R4	R5
* 大田区学校出張コンサートから名称変更		→				
令和元年度 実施結果	ここ数年、開催希望校が少なくなりましたが、募集時期を早めるように改めたことにより、学校が年間スケジュールに組み入れやすいよう工夫しました。その結果多くの学校から応募いただきました。ダンスや伝統芸能等幅広いジャンルを用意し、学校の希望に応えた企画内容を作成し、普段なかなか鑑賞のできる機会の少ない本格的な芸術鑑賞の機会を提供しました。				進捗 状況	3
フレンドシップ福祉施設訪問事業		R1	R2	R3	R4	R5
		→				
令和元年度 実施結果	「アプリコお昼のピアノコンサート」を鑑賞された大田区の障がい者施設「いずみえん」から、ホールで鑑賞することが難しい施設利用者に、美しい音楽を届けていただきたいとご要望をいただきました。フレンドシップアーティスト（声楽家）を派遣したところ、90名程の方が鑑賞されました。一緒に歌うプログラムも企画し、鑑賞者に楽しんでいただき好評でした。				進捗 状況	3

2 (2) 【定款第4条(1)~(4)事業】 【区文化振興プラン 1 1 1、1 2 2、2 1 1、2 1 2事業】

基本方針	区民が文化をはぐくむ					
基本施策	文化をはぐくむ機会づくり					
推進施策	ものづくり・教育・福祉など他分野との連携					
No. 8	取組名	大田区文化芸術連携事業				
	所管課等	文化芸術振興課				
	取組内容	区内中学校の課外活動支援を目的に、大田区教育委員会との連携により、芸術分野に関連した教育プログラムを実施します。また、劇場に自ら出かけることが困難な方にも芸術を身近に感じてもらえるよう、福祉部門と連携を図りながら、福祉施設等に芸術家を派遣するアウトリーチ事業にも取り組みます。				
	現 状	部員確保や専門指導等の課題を抱える区立中学校吹奏楽部の支援を目的に、教育委員会との共催で「大田区JHSウインドオーケストラ」事業に取り組み、活動の成果を「春風コンサート」で発表します。				
	課題と方向性	2017年6月に改定された文化芸術基本法において、文化芸術の施策が、産業、観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育等に広がったことに鑑み、区と横断的な連携を図りながら、事業の具体化を図ります。				
中学校課外活動支援事業「大田区JHSウインドオーケストラ」		R1	R2	R3	R4	R5
		実施		見直し		→
令和元年度 実施結果	令和2年3月に開催の「春風コンサート」に向け、練習を重ねていましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため公演は中止となりました。昨年度より応募校も多く、個人での参加希望者も増加しました。雑誌「BandJournal」に取り上げられるなど当事業の必要性や意義を改めて実感ただけに、本番直前での中止は大変残念でした。 参考： 平成30年度参加学校7校 令和元年度参加学校10校 平成30年度参加人数48人 令和元年度参加人数95人				進捗 状況	2
福祉分野との連携		R1	R2	R3	R4	R5
*フレンドシップ福祉施設訪問事業から名称変更		実施				→
令和元年度 実施結果	大田区社会福祉協議会のご協力をいただき、フレンドシップアーティストの派遣施設を募集・決定しました。当初2月に大田区特別養護老人ホーム「さくらのみち紫苑」への派遣を予定していましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため開催を見合わせました。公演は実施できませんでしたが、福祉分野との連携を図ることができました。				進捗 状況	2

2 (3) 【定款第4条(1)~(4)事業】 【区文化振興プラン 1 1 1、1 1 4事業】

基本方針	区民が文化をはぐくむ					
基本施策	多様な文化活動の支援					
推進施策	区民の自主的な文化活動の推進					
No. 9	取組名	地域文化活動支援事業、大田文化の森運営協議会事業支援				
所管課等		文化芸術振興課、大田文化の森、龍子記念館				
取組内容		区民の多様な文化芸術を育成するため、「(公財)大田区文化振興協会共催事業等及び支援助成に関する規程」に基づき、区民の自主的な文化芸術活動に対し、活動の公益性・自主性に重きをおきながら、必要に応じて総合的な支援を行います。また、区民文化活動支援施設として建設された大田文化の森にて、区民が主体的に事業を企画し、実施できるよう、大田文化の森運営協議会への事業助成を実施します。				
現 状		上記規定に基づき、文化芸術団体等の事業に対し、共催・後援等の支援及び助成を行い、大田区の文化芸術活動の活性化と促進に努めています。平成29年度は、合唱、和太鼓等の公演事業(11団体)、絵画や華道書道等の展示事業(5団体)を実施しています。 また、大田文化の森運営協議会においては、事業助成のほか、運営や広報・チケット販売等、総合的な活動支援を行っています。				
課題と方向性		助成団体の大半が土日の事業開催を希望している一方で、大田区民プラザ、区民ホール・アプリコ等の文化施設の稼働率が土日を中心に極めて高く、会場確保が大きな課題となっています。今後は大田区との連携を深め、出張所内の集会室や文化センターの活用など、大田区との横断的な議論を進めてまいります。				
大田区文化団体との共催等の事業		R1	R2	R3	R4	R5
		実施				→
令和元年度 実施結果	【文化芸術振興課】今年度は、合唱、オーケストラ、和太鼓等の公演事業(9団体)、絵画や書道等の展示事業(8団体)の支援及び助成を行いました。新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため2団体は開催を中止しましたが、大田区の文化芸術活動の活性化と促進に努めました。 【記念館】東方美術協会と当協会の共催事業として、令和2年1月31日から2月3日にプラザ展示室で「東方展」を開催し、416人の来館者がありました。 令和2年度、龍子記念館で初めて実施する地域連携企画展における龍子作品とのコラボレーション展示について打合せを実施しました。	進捗 状況		3		
大田文化の森運営協議会事業支援		R1	R2	R3	R4	R5
		実施				→
令和元年度 実施結果	区民が主体となって事業を企画・実施するために、ホームページ、情報紙「おおた文化の森」(偶数月/10,000部発行)により、広く企画を募集しました。企画提案数は前年度の50件から73件に増加し、内容も防災やスマートフォンのセキュリティ対策など社会的課題をテーマにした企画を開催しました。また、すべての企画において、事業助成のほか運営や広報など多岐に渡って支援し、さらに円滑かつ充実した企画事業を実施できるよう企画責任者等へ企画助成金交付の詳細な説明や実施に向けて助言するなどの確にサポートしました。	進捗 状況		3		

2 (3) 【定款第4条(1)~(4)事業】【区文化振興プラン1 2 2、2 2 1、2 2 2、3 1 1、3 1 3】

基本方針		区民が文化をはぐくむ				
基本施策		多様な文化活動の支援				
推進施策		文化芸術・伝統文化の継承・支援				
No.10	取組名	大田区に根差した事業展開				
所管課等		文化芸術振興課				
取組内容		大田区民プラザ開館以来、長年にわたり地元で親しまれているジャズ、落語の定期公演を引き続き開催します。また、和太鼓、邦楽などの伝統文化の活動や学校での体験事業がさかんな大田区の地域性を活かし、日本の伝統文化を次世代に継承していくための事業にも取り組みます。				
現 状		プラザ定期公演（下丸子JAZZ倶楽部、下丸子らくご倶楽部）の開催 大田区との共催事業（花火の祭典、おおた和の祭典等）				
課題と方向性		プラザ定期公演は、文化芸術を介しての世代を超えた地域コミュニティとなっており、今後も地域の連帯協調を図りながら継続していきます。おおた和の祭典は、区内で伝統文化活動を行う文化団体との協働により、子ども達の和文化の体験・継承を目的に毎年区民プラザで開催しています。文化団体の多くは高齢化により、後継者不足の問題を抱えており、フェスティバルを通して、「おおたの和」を広く発信してまいります。				
プラザ定期公演の開催（下丸子JAZZ倶楽部、下丸子らくご倶楽部）		R1	R2	R3	R4	R5
		実施				→
令和元年度 実施結果	令和元年10月17日に300回公演を迎えた「下丸子JAZZ倶楽部」は、300回の歴史を綴った記念冊子を発行しました。10月の公演模様は、協会公式YouTubeチャンネルをつくり、無料で動画配信をし、多くの方に大田区発信のJAZZ倶楽部を楽しんでいただきました。またこれまでの功績が称えられ、名誉ある「第32回ミュージック・ペンクラブ賞 企画賞」を受賞しました。 「下丸子らくご倶楽部」は若手落語家による独自のプログラムが好評で、ほとんどの公演が完売しました。 両公演とも、地元商店街が町内会の掲示板に公演チラシを掲載してくださり、地域に支えられた公演として実施いたしました。	進捗 状況		4		
大田区との共催事業（春宵の響、花火の祭典、おおた和の祭典）		R1	R2	R3	R4	R5
		実施				→
令和元年度 実施結果	洗足池の美しい景観と伝統芸能を楽しむ演奏会として、春の風物詩となった「洗足池 春宵の響」では、篠笛、お囃子等の邦楽演奏に加え、謳い、ピアノを加えるなど、令和の幕開けに相応しい豪華な舞台となり好評を博しました。一方で、例年終戦日の8月15日に平和を祈念し開催している「花火の祭典」は、強風のため中止となりました。また、日本文化、大田の文化を次世代の子ども達に継承するため、各団体との強い協力体制のもと準備を進めていた「おおた和の祭典」では、東京2020オリンピックに伴う訪日外国人への訴求を図るため、英語版の公演案内パンフレット作成し観光関連施設で配布したほか、東急電鉄の協力のもと、沿線の駅に無料でチラシを設置いただくなど、広報PRに積極的に取り組みました。残念ながら、新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため事業は中止となりましたが、地域との連携という面では、大きな成果がありました。	進捗 状況		3		

3 (1) 【定款第4条(1)~(6)事業】 【区文化振興プラン 1 1 4事業】

基本方針	区民が文化芸術活動を活かす					
基本施策	文化活動・資源の活用					
推進施策	広聴機能の充実					
No.11	取組名	アンケート・モニタリングの実施				
所管課等		各館、各記念館、文化芸術振興課				
取組内容		多様な文化芸術別に、アンケート・モニタリングの実施計画を作成し年次計画を立案し、効率的で効果的な広聴活動に努めてまいります。				
現 状		主催事業等の機会に限定的なアンケートにとどまっており、回収率の低い内容となっています。				
課題と方向性		区民の多様なニーズに応えるため、分野別の多くの意見や要望を聴取、分析して施策に反映します。				
広聴広報担当の創設		R1	R2	R3	R4	R5
		実施				→
令和元年度 実施結果	協会だけではなく、大田区内において文化芸術活動で活躍している団体や人々を知ってもらい、大田区の文化を盛り上げる一助として、また広聴機能を充実させるため、広報・広聴担当を創設しました。区民が文化活動をすることで生まれる様々な文化情報や文化資源を、誰もが共有し、円滑に利用できることを目指し、効率的で効果的な広聴活動を推進しました。				進捗 状況	3
アンケート・モニタリングの実施		R1	R2	R3	R4	R5
		実施				→
令和元年度 実施結果	<p>【プラザ・アプリコ・文化の森】区民のご意見、ご要望を収集するため、引き続きご意見箱を設置し利用者の意見を集めました。アンケートの結果やご意見箱の意見は、可能な限り迅速、適切に改善又は実現するように努めました。</p> <p>【記念館】ご意見箱の設置により来館者のニーズの把握を実施しました。29年度実施のアンケートを含め、場所がわかりづらい、グッズが少ない等のご意見を反映し、龍子記念館では大森・荏原町間のバスのアナウンス、バス停からの表示設置を実施しました。また、龍子記念館、熊谷恒子記念館とも、よりわかりやすくするために電柱広告の新設、移動を行いました。</p> <p>グッズについては、扇子や手拭い、メモ帳、クリアファイルなど新たなグッズを作成し顧客満足度の向上を図りました。</p> <p>【文化芸術振興課】区民の多様なニーズに応えるため、分野別の多くの意見や要望を聴取、分析を行う施策の一つとして、タウンミーティングの開催を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症の影響のため、年度内での実施を見送りました。</p>				進捗 状況	3

3 (1) 【定款第4条(2)~(6)事業】【区文化振興プラン 1 1 3、1 1 4、1 1 5、3 1 2事業】

基本方針	区民が文化芸術活動を活かす					
基本施策	文化活動・資源の活用					
推進施策	協会のプラットフォーム化を推進					
No.12	取組名	大田区文化芸術情報紙Art Bee Hiveの発行				
所管課等		文化芸術振興課				
取組内容		大田区内の官民を問わず優れた文化芸術活動・団体の情報収集・発信を目的とした広報紙を作成し、年4回新聞折込にて区内全域に配布します。				
現 状		情報誌（Art Menu、新聞折込版）やホームページ等で、主に協会が主催や共催を行う事業の紹介、指定管理施設の貸館情報の発信を中心に情報発信を行っています。				
課題と方向性		大田区内では、多種多様な文化芸術活動が行われており、そうした情報の集約や効果的な情報発信が協会に期待されていることから、今回新たに作成する広報紙を通じて、大田区の文化芸術活動を収集紹介するとともに、文化活動を行う団体・個人とのゆるやかなネットワーク形成にもつなげていきます。 また、新聞を購読していない方にも情報を配信できるよう、協会ホームページと連動したポータルサイトの開設等も検討します。				
文化芸術情報紙 Art Bee Hiveの発行【年4回】		R1	R2	R3	R4	R5
		実施				→
令和元年度 実施結果	区内の官民間問わず優れた文化芸術活動や団体の情報発信を目的とした広報紙「Art Bee Hive」を新たに作成し、年4回、新聞折込にて区内全域に配布することで、協会の役割として期待されている「様々な団体とのネットワーク構築」や「文化団体の情報収集・発信」の強化に寄与しました。 <詳細> 告知号0号 120,000部 / 創刊号1号 120,000部 / 冬号2号 120,000部 / 春号3号 120,000部 制作発行・新聞折込・発送	進捗 状況		3		
協会ホームページと連動したポータルウェブサイトの開設		R1	R2	R3	R4	R5
		検討	→	実施		→
令和元年度 実施結果	大田区内で行われている多種多様な文化芸術活動情報を配信できる、協会ホームページと連動したポータルサイトの開設に向けた検討を始め、区のシティプロモーションサイトや区民情報活動サイト等との意見交換を実施しました。	進捗 状況		3		

3 (1) 【定款第4条(3)~(4)事業】 【区文化振興プラン 2 2 1事業】

基本方針	区民が文化芸術活動を活かす					
基本施策	文化活動・資源の活用					
推進施策	文化活動・資源のアーカイブ化					
No.13	取組名	文化活動・資源の保存・継承・活用とアーカイブ化				
所管課等		龍子記念館				
取組内容		龍子記念館、熊谷恒子記念館の所蔵作品の修復を計画的に行い、大田区の文化資産として保存・継承していきます。 龍子記念館所蔵作品及び資料のアーカイブ化を行い、広報・PR及びグッズ等の作成、貸出用として活用していきます。				
現 状		龍子記念館、熊谷恒子記念館の所蔵作品の修復を計画的に行っています。 アーカイブ化した所蔵作品等について、広報・PR及びグッズ・図録等の作成、貸出用として活用しています。				
課題と方向性		所蔵作品の修復を計画的に行い、修復済みの作品の軽微な補修にも対応していきます。 アーカイブ化した所蔵作品等の活用をさらに効果的に進めていきます。				
所蔵作品の修復		R1	R2	R3	R4	R5
		実施				→
令和元年度 実施結果	龍子記念館「妙の浦」他3点修復、熊谷恒子記念館「よひあさく」他2点修復し、計画通り実施しました。龍子記念館では軽微な部分損傷の作品について、今後、部分的な補修に切り替えて行くため、1点のメンテナンスを実施しました。				進捗 状況	3
所蔵作品等の活用		R1	R2	R3	R4	R5
		実施				→
令和元年度 実施結果	例年1~2点の貸出し実績でしたが、宮城県美術館及び東京都庭園美術館へ各1点、また、京都府堂本印象美術館との連携による「川端龍子特別展」開催に伴い作品9点を貸出し、有効活用並びに知名度向上を図りました。 令和2年度実施予定の広島県立美術館、長野県水野美術館との連携による「川端龍子特別展」巡回展についての事前打合せを実施しました。 また、作品及び資料のアーカイブ化を計画的に実施し、チラシやポスター、特別展図録のカバーや表紙、扇子や一筆箋等のグッズ作成等に活用しました。				進捗 状況	4

3 (2) 【定款第4条(1)～(6)事業】文化振興プラン1-2-1、2-2-1、2-2-2、2-3-1、2-3-2、3-2-3事業】

基本方針		区民が文化芸術活動を活かす				
基本施策		文化施設の活性化				
推進施策		文化活動の場の充実と活用				
No.14	取組名	特別展、企画展、ギャラリートーク、記念館講座等の実施				
所管課等		龍子記念館				
取組内容		特別展、企画展、通常展等をより分かり易く展示するとともに、作品の解説（ギャラリートーク）を定期的の実施します。 他の美術館等との連携を強化し、良質な作品を展示していきます。 公園案内等では、区民ボランティアの協力を得て運営していきます。				
現 状		特別展、企画展、通常展等をより分かり易く展示し、作品解説（ギャラリートーク）を定期的の実施しています。 記念館の知名度向上に向け、平成28年度から講演会の開催、記念館ノートの作成、夏・春休み期間中の小学生対象ワークショップ等を行っています。 龍子記念館の特別展では、平成29年度に東京国立近代美術館、山種美術館等から借用した良質な作品を展示し、約1か月で過去最高の4,423人の入場者数となりました。 公園案内ボランティア育成講座を平成29年度から実施し、土・日・祝日、特別展開催時の公園案内等の協力を得て運営しています。				
課題と方向性		特別展、企画展、講演会、記念館ノート、ワークショップ等をさらに充実させ、記念館の知名度向上を図る必要があります。特別展では、他美術館との連携をさらに強化し、良質な作品を展示できるように努めます。 オリンピック・パラリンピック開催年及び以降の外国人対応に向け、英会話での公園案内ボランティア講座を実施します。地域で活動している美術団体等と連携し、コラボレーション展示を実施し、展示内容の充実を図ってまいります。				
特別展、企画展(龍子記念館)		R1	R2	R3	R4	R5
		実施				実施
		特別展	企画展	特別展		特別展
令和元年度 実施結果	隔年実施の特別展を実施しました。特別展では京都府堂本印象美術館所蔵作品の他、青龍社に集まった画家たちの作品を展示し見応えのある展示とし、3,120人の来館者数となりました。また期間中に堂本印象美術館学芸員による講演会を実施し、60人の参加がありました。各作品の解説が分かりやすいようキャプションを工夫・展示しました。				進捗 状況	3
通常展、ワークショップ等(龍子記念館、熊谷恒子記念館)		R1	R2	R3	R4	R5
		実施				
令和元年度 実施結果	龍子記念館：名作展を3回開催しました（来館者6,369人）。各名作展で作品の解説が分かりやすいようキャプションを工夫・展示しました。夏休み期間中に鑑賞ワークショップを開催し、30人の参加がありました。3月春休み実施のワークショップは新型コロナウイルス感染拡大防止対策のための臨時休館により実施できませんでした。 熊谷恒子記念館：かなの美展を3回開催しました（来館者2,912人）。夏休み期間中にワークショップを2回開催し、32人の参加がありました。				進捗 状況	2

講演会、記念館ノート作成、ギャラリートーク		R1	R2	R3	R4	R5
(龍子記念館、熊谷恒子記念館、山王草堂記念館、尾崎士郎記念館)		実施				→
令和元年度 実施結果	各施設担当の学芸員による講演会は12月から月1回実施しましたが、3月実施の尾崎士郎記念館の講演会は新型コロナウイルス感染拡大防止対策のための臨時休館により実施できませんでした(3講演会207人参加)。記念館ノートを作成・配布するとともに、協会HPから印刷可能とし、多くの方へ届くようにしました。 各施設、月1回のギャラリートークを実施しましたが、3月実施のギャラリートークは新型コロナウイルス感染拡大防止対策のための臨時休館により実施できませんでした(4~2月実績:龍子記念館419人、熊谷恒子記念館90人、山王草堂・尾崎士郎記念館85人)。 龍子記念館では、夏休み期間中に小・中学生対象のギャラリートークを実施し、小学校3校・中学校1校の参加があり72人の参加がありました。				進捗 状況	2
ボランティアによる公園案内の実施(龍子記念館)		R1	R2	R3	R4	R5
*令和元年のみ英会話ボランティア講座実施		実施				→
令和元年度 実施結果	区民ボランティアによる土・日・祝日の公園案内を展示期間中実施しました。 英会話ボランティア講座は予定していた時期に新型コロナウイルス感染拡大防止対策のための臨時休館等により実施できませんでした。オリンピック・パラリンピック1年延期を踏まえ、令和2年度に実施予定です。				進捗 状況	2
コラボレーション展示(龍子記念館、熊谷恒子記念館)		R1	R2	R3	R4	R5
		龍子記念館				
		検討	実施			→
		熊谷恒子記念館				
		実施				→
令和元年度 実施結果	龍子記念館:令和2年度実施に向け、区内で活動する美術団体との打合せを実施しました。 熊谷恒子記念館:かなの美展、(かなの美展:立体作品来館者467人、かなの美展:炭のオブジェ来館者309人)で実施しました。かなの美展では、新型コロナウイルス感染拡大防止対策のための臨時休館等により実施できませんでした。				進捗 状況	2

3-(2)- 【定款第4条(5)事業】 【区文化振興プラン 1-1-2事業】

基本方針	区民が文化芸術活動を活かす					
基本施策	文化施設の活性化					
推進施策	文化施設の運営と指定管理					
No.15	取組名	安全対策の実施と指定管理の継続				
所管課等		管理課、文化芸術振興課、各館、各記念館				
取組内容		各種安全対策を実施するとともに、地域と連携した施設づくりなど、指定管理者としての役割を十分に果たしていきます。				
現 状		救急救命、自衛消防訓練、避難訓練コンサート、安全対策会議等を実施してきた。老朽化した施設大規模改修計画を区と調整中です。				
課題と方向性		危機管理体制の構築など安全、安心な施設として、地域に密着した文化振興専門集団として、指定管理の継続を目指します。				
安全対策・大規模改修計画の実施		R1	R2	R3	R4	R5
		実施				
令和元年度 実施結果	【プラザ】自衛消防訓練を年2回、消防設備点検を年2回実施するとともに、サンクンガーデンの梁の改修や階段照明の設置を行い、安全性の向上に努めました。また、安全対策会議に出席するとともに、台風19号の際には近隣住民の一時避難として場所の提供や近隣避難所への案内を行いました。	進捗 状況	3			
	【アプリコ】自衛消防訓練及び消防設備点検の実施、安全対策会議への参加、非常用放送設備の更新工事を行いました。地元の地域力推進委員会に出席し情報交換を行いました。また、施設大規模改修として特定天井その他工事の基本設計を区と調整しました。					
	【文化の森】自衛消防訓練を年2回実施、また、消防設備点検を年2回実施しました。複合火災受信機の更新工事も行いました。安全対策会議への参加及び地元の地域力推進委員会での情報交換を行いました。					
	【記念館】各施設で階段、段差等危険個所の再点検をし、注意喚起等の掲示、また、手摺の増設などは次年度に向けて区へ予算要求しました。 龍子記念館では、台風による倒木被害を未然に防ぐため、龍子公園の老木を伐採しました。尾崎士郎記念館では、庭の藤棚の白蟻被害による倒壊を未然に防ぐため、鉄パイプで固定し、改修の区へ予算要求をしました。					
指定管理の継続		R1	R2	R3	R4	R5
		実施				
令和元年度 実施結果	令和2年度から5年間の区民プラザ等5館の指定管理業務を継続できるよう、5年間の施設管理をする上での基本方針、協会中期事業計画の基本的な考え方、コンプライアンスの強化などを区に提案しました。結果、継続して指定管理者の指定を受けることができました。	進捗 状況	3			

3 (2) 【定款第4条(1)～(4)事業】文化振興プラン1-1-4、1-1-5、1-2-1、2-1-2、3-1-2、3-1-3事業】

基本方針	区民が文化芸術活動を活かす					
基本施策	文化施設の活性化					
推進施策	区民協働の推進とまちづくりへの寄与					
No.16	取組名	区民協働推進事業				
所管課等		文化芸術振興課、龍子記念館				
取組内容		<p>芸術家の指導により区民参加による演劇、オペラ等の本格的な舞台芸術作品の創造を目的とした事業に取り組みます。また、区民がプロジェクトの中心となって立案運営する文化芸術フェスティバルを開催するため、運営の担い手となるコーディネーターの育成を目指した講座事業「OTAアートプロジェクト」や、協会主催事業を楽しみながらサポートを行う「公演サポーター」など、区民との連帯を深めてまいります。龍子記念館では、公園案内ボランティア育成講座を平成29年度から実施し、土・日・祝日、特別展開催時の公園案内等の協力を得て運営しています。</p>				
現 状		<p>平成28～30年度は（一財）地域創造の助成を得て、「下丸子演劇ふるじえくと」に取り組み、地元のプロ演劇集団との連携により、区民参加劇「仮名手本忠臣蔵」を上演しました。平成30年度から募集を開始した公演サポーター（登録数17名）はプラザ定期公演にて、チラシ配布や列整理などの業務に従事いただいております。</p>				
課題と方向性		<p>区民参画事業は、数か月にわたって数十回の練習を行うため、運営ボランティアの確保に加え、稽古場の確保が大きな課題となっています。区施設に加え、民間施設を有料で借用するなどの総合的な調整が今後必要となります。また、区民の主体的な文化振興を活性化させるためには、文化振興の担い手であるコーディネーターの育成確保も重要な課題となっています。OTAアートプロジェクト等の事業を通じて、職員のスキル向上と、コーディネーターの育成・確保に努めてまいります。</p>				
舞台芸術創造事業 東京・大田オペラプロジェクト		R1	R2	R3	R4	R5
		実施				
令和元年度 実施結果	<p>演劇部門では、地元で劇団を主宰する演出家による「演劇ワークショップ2019」を実施しました。公募で集まった区民参加者が、全10回のワークショップの中で即興劇をもとにつくりあげた作品を上演しました。</p> <p>オペラ部門では、令和元年度から3年計画で「東京・大田オペラプロジェクト」を始動しました。公募で集まった区民参加者が、約半年かけて発声や所作、演技等を体験し、オペレッタ<こもり>第2幕（抜粋）に合唱メンバーとして、プロのオペラ歌手と共にステージに立ちました。</p>	進捗 状況		3		
OTAアートプロジェクト		R1	R2	R3	R4	R5
		実施				
令和元年度 実施結果	<p>美術部門では、大田区ゆかりの現代アートコレクター高橋龍太郎氏による講演会「コレクターが語る現代アートの魅力」を実施しました。現代アートと地域をつなげる事業として始動しました。</p> <p>演劇部門では、令和2年度に山王・馬込エリアで開催する地域密着型演劇祭の告知イベントとして「リーディング公演&トークイベント」を実施しました。</p>	進捗 状況		3		

公演サポーター		R1	R2	R3	R4	R5
		実施				
令和元年度 実施結果	昨年度より開始したサポーター制度は、今年度末で登録者が78人となりました。主催公演26事業において、チラシの配布等のご案内を依頼しました。サポーター自らが、積極的にお客様に公演案内をしてくださるなど、当協会事業を区民と連携して盛り立てていくことができました。					3
ボランティアによる公園案内の実施(龍子記念館)		R1	R2	R3	R4	R5
		実施				
令和元年度 実施結果	区民ボランティアによる土・日・祝日の公園案内を展示期間中実施しました。英会話ボランティア講座は予定していた時期に新型コロナウイルス感染拡大防止対策のための臨時休館等により実施できませんでした(オリンピック・パラリンピック1年延期を踏まえ、令和2年度に実施予定です)。					2